

お知らせ

転入・転出届臨時窓口を日曜に開設！
(転出の手続きは郵送でも可能)

3月から4月にかけて転勤や就職などによる住所変更の手続きが集中し、特に休日明けは市役所の窓口が大変混雑します。平日に手続きができない人や混雑を避けたい人は、ぜひ臨時窓口をご利用ください。
※手続きに必要なものなど、詳細は市HP(右記2次元コード)を確認、または各課にお問い合わせください。
臨時窓口開設日時= 3月24日(日)、4月7日(日) いずれも9時~12時
場所= 市役所本庁舎1階(市民課、国保医療課)、2階(子ども家庭課)



▲臨時休日窓口

■ 転出手続きは郵送・オンラインで！

転出届は郵送またはスマートフォン(マイナンバーカードがある人)で手続きが可能です。詳細は市HP(右記2次元コード)を確認またはお問い合わせください。



▲郵送等の転出手続き

市民課 電話 559-5044 FAX 560-2101 ※他市区町村へ確認などが必要な場合は取り扱いができません。

受付/問い合わせ	臨時窓口でできる手続き
市民課 電話 559-5044 FAX 560-2101 本庁舎1階	①住民異動届 転入(転出証明書が必要)・転居・転出など ②証明書(住民票の写しなど)の交付 (印鑑登録証明書は「印鑑登録証」または「さんだシティカード」が必要) ③印鑑登録申請 <small>※全ての手続きで本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)が必要</small> ※以下の場合には委任状が必要 ①②: 本人または同一世帯以外の方が手続きする場合 ③: 本人以外の方が手続きする場合(文書照会しますので、手続きは当日に完了しません)
国保医療課 電話 559-5049 FAX 559-2636	福祉医療費助成の申請 (乳幼児等・子ども・障害者・母子家庭等・高齢期移行)
子ども家庭課 電話 559-5072 FAX 563-3611 2階	児童手当の申請 (転入・転居・転出などの届け出)

お知らせ

こころがつかなくなったとき
相談してみませんか？

悩みや不安を抱えてこころがつかなくなっているときは、ひとりで抱え込まず、誰かに話してみませんか。電話だけでなくSNSなど、方法も色々あります。自分に合う相談場所を探してみてください。



■ 孤独・孤立対策ポータルサイト(市HP)▼

右表の相談窓口以外にも、さまざまな相談窓口を掲載しています。右記2次元コードからぜひご覧ください。



地域福祉課 電話 559-5069 FAX 563-7776

相談先	連絡先・相談時間など
こころの健康相談 統一ダイヤル	おこなあう まちろうよ こころ 0570-064-556
兵庫県いのちと心の サポートダイヤル	078-382-3566 月~金曜: 18時~翌8時30分 土・日曜、祝日: 24時間
LINE 公式アカウント 「いのち支える兵庫県」	ID: @nyl0284n (7つ エイワイエル 0284 エイ)
NPO 法人 自殺対策 支援センター ライフ リンク「生きづらびつ と(SNS相談)」	月~金曜: 8時~22時30分 土・日曜: 11時~22時30分 ※最新受付日時は右記2次元コードをご確認ください
NPO 法人 東京メン タルヘルス・スクエ ア「こころのほっと チャット(SNS相談)」	毎日: 12時~15時50分、17時 ~20時50分、21時~23時50分 月曜: 4時~6時50分 毎月最終土~日曜: 24時~5時50分
働く人の 「こころの耳電話相談」	0120-565-455 月・火曜: 17時~22時 土・日曜: 10時~16時 (年末年始・祝祭日除く)
働く人の 「こころの耳SNS相談」	月・火曜: 17時~22時 土・日曜: 10時~16時 (年末年始・祝祭日除く)

お知らせ

所得税などの申告・納付をお忘れなく

申告所得税・復興特別所得税= 期限: 3月15日(金) / 口座振替日: 4月23日(火)
消費税・地方消費税(個人事業者)= 期限: 4月1日(月) / 口座振替日: 4月30日(火)
贈与税= 期限: 3月15日(金)



▲振替納税手続き

申告書の提出後に納付書の送付や納税通知などのお知らせはありません。口座振替納税を利用していない人は3月15日までに税務署またはe-Taxで申し込むか、納期限までに金融機関などの窓口で納付してください

■ 口座振替納税を利用している人へ

口座振替納税を希望する国税の振替日を確認し、振替日の前日までに預貯金口座の残高を確認してください。口座振替納税による引き落としができなかった場合は、法定納期限の翌日から延滞税がかかります。預貯金残高や指定口座から他の公共料金などの引き落としがないかを必ずご確認ください。

兵庫税務署 電話 078-576-5131(代表)

募集

三田市民病院
日帰り人間ドック(4月~9月受診分)

実施日= 毎週火・木曜
費用= 基本コース 44,000円(税込・昼食代込み)
留意事項=
 ①希望者はオプション検査もあわせて受診できます。※オプション検査のみの受診不可(オプション検査の内容は市民病院HPをご確認ください)
 ②各種検査は人数制限や受診者の症状によっては実施できない場合があります。
 ③お薬手帳をお持ちの方は当日ご持参ください。
 ④発熱などの症状がある場合は延期する可能性があります。お電話でお問い合わせください。
 ※6年度から、消化器X線検査(バリウム検査)は廃止します

申し込み= 3月6日9時から電話で下記
 ※直接来院やファクスでの申し込みはご遠慮ください。受付開始日は電話が大変混み合います。ご理解ください。



市民病院 医事企画課
電話 565-8753(平日9時~17時)

お知らせ

市県民税の申告をお忘れなく

6年度市県民税申告会場を次のとおり開設していますが、毎年大変混雑します。可能な限り来場は控え、郵送または電子申請による提出をお願いします。

■ 市県民税の申告会場

日時・場所= 3月15日(金)まで 9時15分~17時(土・日曜除く) / 三田市役所2号庁舎3階
 ※確定申告書の作成・相談などは対応できません

■ 申告書の作成には「市県民税申告書作成システム」
をご利用ください

インターネットに接続できるパソコンなどがあれば、源泉徴収票の数字など必要事項を入力することで簡単に申告書を作成できます。電子申請で申告書を提出する場合は、マイナンバーカードとカードの読み取りに対応したスマートフォンが必要です。※詳細は市HP



▲申告書作成システム



▲電子申請

税務課市民税係
電話 559-5053 FAX 563-5697

お知らせ

[春のお彼岸: 送迎バス]
市霊苑のお墓参り・見学にご利用ください

お墓参りが集中する次の日程で専用マイクロバスによる送迎サービスを行います。市霊苑(下槻瀬748-1)見学の場合でも利用できます。

※利用料・申し込み不要

日程= 3月16日(土)・17日(日)

乗り場= 三田駅または新三田駅の特定車両待機所

運行時刻= 下表

▼市霊苑行		▼市霊苑発	
三田駅発	新三田駅発	三田駅行	新三田駅行
9:15	10:05	10:30	9:40
10:55	11:45	12:10	11:20
-	-	-	12:55

運行コース、特定車両待機所の場所などは、市HP(右記2次元コード)をご覧ください。



環境創造課 電話 559-5064 FAX 563-3359

PICK UP / Information

お知らせ

お知らせ

3月1日から！
戸籍制度が利用しやすくなります！



▲市HP

■ ①広域交付制度(本籍地以外の戸籍謄本・除籍謄本)

本籍地でなくても戸籍謄本、除籍謄本が取得できるようになります。

対象=本人、配偶者、父母・祖父母など直系尊属、子・孫など直系卑属

留意事項=①郵送や代理人による請求不可 ②来庁者の本人確認のため、運転免許証、マイナンバーカードなどの顔写真付きの本人確認資料の提示が必要 ③戸籍抄本やコンピューター化されていない一部の戸籍・除籍除く ④市民課窓口(本庁舎1階)のみ受付可。各市民センターでは対応できません。

■ ②戸籍届出時の戸籍謄本の添付が不要に

本籍地ではない市区町村の窓口で戸籍の届け出を行う場合でも、戸籍謄本の添付が原則不要になります。

①市民課証明登録係 電話 559-5068 FAX 560-2101

②市民課戸籍係 電話 559-5045 FAX 560-2101

募集

「できることを、できるときに、できるところから」
小・中・特別支援学校支援ボランティア

地域の子どもたちと一緒に育て、学校をサポートしていただける人を募集します。

活動内容=①環境支援：草刈り、花壇の管理、植木の管理・剪定、図書整理や貸出、施設の補修など ②教育支援：各教科の指導補助、校外学習の引率補助、クラブ活動や部活動の指導補助など

留意事項=①報酬・交通費の支給なし ②登録者の情報は活動地区の学校・地域コーディネーターに提供します ③学校の要請に基づく活動のため、登録者全員に支援の依頼があるとは限りません ④活動中の事故などは市が加入する保険で対応します



▲市HP

申し込み=市HP申し込みフォームまたは学校支援ボランティア登録申込書(市HPからダウンロードまたは各市民センターに設置)に記入し、ファクス、eメール(sukoyaka@city.sanda.lg.jp)、窓口、郵送のいずれかで

健やか育成課 〒669-1595 三輪 2-1-1

市役所本庁舎2階 電話 559-5046 FAX 563-3611

お知らせ

新型コロナワクチンの全額公費(自己負担なし)による接種は3月31日で終了



▲市HP
(新型コロナウイルスワクチンの接種)

「特例臨時接種」は、6年3月31日で終了します。全額公費(自己負担なし)での接種を希望する人は期間内に接種をご検討ください。6年度からは右記「定期接種」に変わります。

■ 5年度で終了するもの

・4月1日以降、これまでに送付した接種券は使用できず、新たな接種券の発送は行いません ※5年9月2日～30日生まれの乳幼児で、6カ月以上の初回接種1回目のみを3月中に希望する場合は、下記コールセンターにご相談ください。

・下記コールセンターは3月29日(金)で終了します。それ以降は、健康増進課(559-6155)にお問い合わせください。

■ 定期接種

対象=①65歳以上の人 ②60歳～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する人

※定期接種の対象者以外は、「任意接種*」として接種できる予定

接種期間=秋～冬の時期に、年1回の接種予定

費用=一部公費負担のうえ、自己負担が必要(金額未定)

使用ワクチン=流行の主流ウイルスやワクチンの有効性に関する科学的知見を踏まえ、毎年見直しされる予定

*6年度以降は、新型コロナウイルスワクチンは他のワクチンと同様に一般流通が行われる見込みのため、上記定期接種の対象者以外にも、全額自己負担となる任意接種として接種ができる予定です。

【6年3月29日まで】三田市新型コロナウイルスワクチン専用コールセンター 電話 0120-274-008

【6年4月1日から】健康増進課 電話 559-6155 FAX 559-5705